

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 株式会社誠建設工業

【英訳名】 Makoto Construction CO,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 島 一 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市中区福田46番地

【電話番号】 072-234-8410

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 平 岩 和 人

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市中区福田46番地

【電話番号】 072-234-8410

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 平 岩 和 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額50,295,525円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社定款の一部を変更するものであります。

(2) 取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役の責任を免除することができる旨、および業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨を当社定款に新設するものであります。

(3) 剰余金の配当等を取締役会においても決議できるよう、当社の定款を一部変更するものであります。

(4) その他、上記の各変更に伴う条数の整備等や、その他の条文の字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

小島一誠、小島誠、平岩和人、古城敏夫の4氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

松本俊昭、北村健介、坂口晃一の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額80百万円以内に設定するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内に設定するものであります。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役中村剛司氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	16,674	7	0	(注)1	可決 99.9%
第2号議案	16,663	18	0	(注)2	可決 99.9%
第3号議案				(注)3	
小島 一誠	16,668	13	0		可決 99.9%
小島 誠	16,668	13	0		可決 99.9%
平岩 和人	16,666	15	0		可決 99.9%
古城 敏夫	16,665	16	0		可決 99.9%
第4号議案				(注)3	
松本 俊昭	16,671	10	0		可決 99.9%
北村 健介	16,669	12	0		可決 99.9%
坂口 晃一	16,671	10	0		可決 99.9%
第5号議案	16,658	23	0	(注)1	可決 99.8%
第6号議案	16,665	16	0	(注)1	可決 99.9%
第7号議案	16,662	19	0	(注)1	可決 99.9%

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。